

平成 23 年 7 月 25 日

君 津 信 用 組 合

### 君津信用組合における今夏の節電対策について

当信用組合では、東日本大震災の影響により、今夏の東京電力及び東北電力管内の電力供給量に不足が生じる事態が見込まれる中、政府(電力需給緊急対策本部)が決定した「夏期の電力需給対策」、並びに「信用組合業界の節電対策に関する対応方針」に基づき、平成 23 年 7 月 1 日～9 月 22 日の平日 9 時～20 時における使用最大電力を昨夏比 15%削減し、可能な限りさらなる削減を図るため、節電行動計画を策定し、下記のとおり節電対策を実施してまいります。

この節電対策の実施にあたり、お客さまには、店頭・ATMコーナーの空調、照明等の環境において、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 《当組合における主な節電対策》

##### ■勤務形態:本部及び全店 18 時退社の徹底

- ①出勤時間・退社時間の徹底励行
- ②クールビズ、軽装の組合内励行と来店客への協力要請、期間の拡大
- ③夏季休暇を 7・8 月に集中実施する

##### ■設備関連(全店共通項目)

- ①事務室、営業室、廊下等の照明制限、照明機器の撤去
- ②空調設備の使用制限、設定温度等の制限
- ③事務機器などの未使用時の主電源 OFF の励行
- ④職場内自動販売機の利用制限、台数制限
- ⑤冷蔵庫の使用制限
- ⑥会議室等の利用制限(会議の早朝時間帯での実施、予冷房の禁止)
- ⑦駐車場及び看板の照明を消灯する

以上